

今夏の三重県の省エネルギー・節電対策について（案）

1 省エネルギー・節電対策について

平成 29 年 5 月 12 日に、政府は「2017 年度夏季の電力需給対策について」を発表し、今夏の電力需給見通しについて、「10 年に 1 回程度の猛暑を想定してもなお、東日本、中西日本のブロック単位での予備率が 3 % 以上で十分にあり、全エリアで電力の安定供給に必要な最低限必要とされる予備率 3 % 以上を確保できる見通しである。」ことを示しました。

中部エリア

	7 月	8 月	9 月
① 最大電力需要 (万 kW)	2568	2568	2359
② 供給力 (万 kW)	2675	2645	2655
③ 供給予備率 (②-①) / ①	<u>4.2%</u>	<u>3.0%</u>	<u>12.5%</u>

関西エリア

	7 月	8 月	9 月
① 最大電力需要 (万 kW)	2671	2671	2450
② 供給力 (万 kW)	2896	2888	2726
③ 供給予備率 (②-①) / ①	<u>8.4%</u>	<u>8.1%</u>	<u>11.2%</u>

政府は、今夏の電力需給対策として、産業界や一般消費者と一体となった省エネキャンペーン等を実施することとしていることから、本県においても引き続き、省エネルギー・節電対策に取り組むこととします。

(1) 実施期間

平成 29 年 7 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで

(2) 今夏の省エネルギー・節電対策

ア 県庁での主な取組

- ・庁舎内における冷房温度の適正管理（設定温度：28℃）
- ・昼休み、夜間は、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯（雨天時等除く）
- ・機器の省エネモード設定等による待機電力の節減
- ・ワーク・ライフ・マネジメントの推進による時間外勤務の縮減
- ・ノー残業デー（毎週水曜日、金曜日）の徹底
- ・一部庁舎での「グリーンカーテン」の実施
- ・高効率照明（LED等）、自動調光制御の導入

イ 県民・事業者のみなさまへの省エネ・節電の依頼

- ・県民・事業者のみなさまへの呼びかけ
- ・県の公共施設（図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館）の利用呼びかけ
- ・ライトダウン運動（7月～8月）の実施（県庁舎においても実施）
- ・サマーエコスタイルの周知
- ・省エネ節電ポスターの掲示および省エネ節電チラシの配布
- ・三重県地球温暖化防止啓発ポスターコンクールの実施
- ・Mie こどもエコフェアなどイベント、会議で省エネ・節電の普及啓発

2 電力需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、厳しい電力需給の継続が予想される場合や、「電力需給ひっ迫警報」が発令された場合には、県は、「電力需給ひっ迫時の対応方針（案）」に基づき、一層の節電に努めます。

また、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひっ迫連絡会」において、県民サービスの低下をできる限り招かないよう対応することとします。